

行文線整備事業 旭橋補強工事通行止めに伴う工事説明会 ～昼の部～
議事録

日 時 令和5年12月22日（金）午後3時から
場 所 地域福祉センター2階大会議室
出席者 小笠原副村長
小笠原支庁土木課長
小笠原支庁土木課道路河川担当
大昭産業株式会社(受注者)
参加者 12名

説明

- 支 庁 [1]これまで5回に渡り、行文線の整備事業再開に向けた村民説明会を開催してまいりましたが、今年度からいよいよ工事を始めております。
今年度は本体工事の前の準備工事ですが、前回の住民説明会において旭橋を通行止めにしなければならない期間が生じることをご説明したところ、多くの方から御意見をいただきましたので、今回はその通行止め期間にフォーカスして受注者と一緒にご説明したいと思います。
- [2]その前におさらいとして、行文線事業全体の概要について、改めてご説明します。
行文線は、赤の実線で示す海上自衛隊父島基地の前から清瀬都住の手前までが整備済み区間となっております。そこから先、オレンジの点線の区間は村道を利用して清瀬都住から村道釣浜線を小笠原高校の方へ上り、釣浜の駐車場の手前まで進みます。ここから先、奥村交流センターまで至る区間、赤の点線の区間が今回の整備区間となっております。この整備事業は画面上で海岸線沿いにピンク色に示した、南海トラフ巨大地震発災時の津波浸水分布の区域外を周回できる道路が必要だという小笠原村からの要請を受け、実施しています。
- [3]本整備事業は夜明道路の奥村側から清瀬側に向かって、橋、トンネル、橋梁形式の鋼製栈道、トンネルと整備していきます。そのため、まず初めに、この経路上にある旭橋において橋梁の補強を目的とした、準備工事を今回実施いたします。
- [4]資機材の搬入経路にある旭橋は、クローラークレーンや橋梁の桁、トンネル掘削機などの重量物を積載したセミトレーラーが通行することとなりますが、今の旭橋は、これら重量物を安全に通行させる耐力を有しておりません。このため、この橋を補強する工事を実施します。具体的には、右上の図のように、今ある旭橋に荷重をかけないように、旭橋を跨ぐように鋼製の仮橋を架けます。右手の断面図がそのイメージとなり、灰色部分が元々の旭橋、その上の薄茶の構造物が仮橋となります。
- [5]工事概要、工事内容は記載のとおりとなります。

[6]続いて工事の施工手順について説明します。こちらは、旭橋の現況です。ここからどういう手順で工事を進め、その時どう通行ができるのか、又はできないのかを簡単に説明いたします。

[7]まず初めに、旭橋の下流側にう回路となる人道橋を新設します。この時は、道路わきの村の水道倉庫の空き地を利用するため、通行に支障はありません。

[8]続きまして、今ある旭橋の上に鋼製の仮橋を設置します。この時は人道橋をう回路として通行していただきます。

[9]次に嵩上された仮橋と現道との段差を解消するため、舗装でなだらかに擦り付けを行い、工事が完了となります。この時は片側交互通行とし、最後にアスファルト舗装の日だけ全面通行止めとしたいと思っております。

[10]昨年度、第5回村民説明会の際に、本工事により1か月の通行止めが発生する旨について説明したところ、多くの御意見をいただきました。その後、私どもと受注者で施工計画の見直しを行った結果、全面通行止め日数を1日程度まで短縮しました。

これは、元々幅員2mとしていたう回路となる人道橋を4mに拡幅し、車道橋通行止時は、う回路として人道橋の通行が可能となったことと、受注者提案による通行止めを回避した施工方法により実現しました。なお、う回路となる人道橋は、総重量6t、車両長6.0m以内の、ハイエース、救急車、2t平ボディ程度の車両が通行可能ですが、規格を上回る2tロング平ボディ、4t車以上の車は2週間程度通行止めが発生します。

さらに詳しい作業工程、通行止めの時期などについて、本工事の受注者である大昭産業㈱に説明いたします。

○受注者 [11]現時点の工事工程表では、2月上旬にう回路となる人道橋を架設した後、2週間程度、通行車両制限期間が発生します。また、3月に1日程度、車両全面通行止めを予定しています。

[12]続いて、工事作業別の交通規制について説明します。まず、構造物とりこわし・側溝工の際は、片側交互通行を実施します。

[13]う回路となる人道橋施工時は、村役場の水道倉庫敷地内を作業ヤードとするため、通行規制は発生しません。

[14]次に仮橋施工時は、う回路として人道橋を用いた片側交互通行を実施し、ガードマンは両端に配置し安全対策を図ります。

[15]また、夜間についても奥村交流センターの開館時間、観光事業者のナイトツアーに配慮し、22:00までは1名交通誘導警備員を配置します。22:00から6:00までは仮設信号を用いた片側交互通行とします。

[16]舗装擦り付け工実施の際は、片側交互通行を実施します。

[17]最後にアスファルト舗装を行う際に、車両全面通行止めを行い工事完了となります。なお、歩行者・自転車については、通行が可能です。

[18]その他遵守事項につきましては、記載のとおりとなりますが、車両通行止めとする際は、防災無線等で事前にお知らせをします。

[19]以上で説明を終わります。

質疑応答

- 司 会 これより質疑応答を取らせていただきます。
- 参加者A 前回の説明からかなり改良されたということで、だいぶご苦労されたと思います。1点目は人道橋という名称ですが、車も通れるということで名称を変更した方が良いのではないのでしょうか。
- それからもう一点は、前回の説明では、海軍墓地との交差はしないという説明でしたが、今回は交差してしまうと思います。パワーポイントの絵では確認できないようになっていて、実際の取付と処理はどうなっていますでしょうか。
- それから今回の工事よりも本体の工事が始まった時の、実際の道路が狭くなってしまいうということで、ガイドは咸臨丸墓地等案内するときに車を停めて案内しますが、人が下りられるようにガードレールより少し離して車を止めるので、そこを工事用車両が通れるのでしょうか。私は先日咸臨丸墓地へ行って外来種駆除を行ってきましたが、私の場合は軽自動車なので、通れるように気を付けていますが、いざ工事が始まると無理なのではないのでしょうか。現場にて以前副村長にも相談しました。その辺の配慮が絶対必要になるかと思います。以上です。
- 支 庁 1つ目の人道橋という名称で車を通行させることは、通行者にとって不安かもしれませんが、強度としては、4t車まででしたら、通行可となっています。橋名板はつけないので、あくまで呼び名となっています。今後、「旭橋仮橋」等で対応していきたいと思います。海軍墓地の交差部ですが、1番下の階段部には干渉するのですが、海軍墓地に入れるよう新たに階段をつける形で工事を行います。
- 参加者A 海軍墓地から車道に降りるのではなく、仮の通路・・・
- 支 庁 仮設の人道橋については、海軍墓地に行くまでの階段に干渉するのですが、人道橋から海軍墓地に行けるように工事を行います。夜明道路へ出ずに人道橋から行けるようになります。
- 参加者A そこが復旧された後はどういう状態でしょうか。
- 支 庁 現況復旧で対応します。
- 参加者A 平らにするのでしょうか。
- 支 庁 人道橋を作るので高さ調整が必要になります。
- 参加者A その部分は現状より削るということですね。
- 支 庁 復旧の時は元の高さに戻します。
- 参加者A そこは、植栽はどうなりますか。
- 支 庁 植栽はありません。道路区域ではないため、今回工事のために借地しています。そのため現況復旧して、土地所有者へ返却します。
- 参加者A 工事の後、裸地にすることでギンネムやアカギ等の供給地になってしまう。綺麗にしてしまうと、外来種の生息地をつくってしまうことになります。
- 支 庁 わかりました。外来種対策はやりたいと思います。土地所有者と協議し、外来種対

策を行います。

本体工事が始まってからの、道路が狭く車両の通行ができるかということですが、今までのように海軍墓地や咸臨丸墓地の目の前には車は止められなくなります。今停めているところをずらして頂くことになります。また、大型重機を積載したセミトレーラなどが通行する際には、通行の時間帯のみ誘導員を配置して、案内するなどの対応があるかと思います。ただ、大型重機は毎日通行しない工程となっています。

○参加者A たまたま大型車が通るときと、村民が駐車するときの対応を考えてもらいたい。咸臨丸墓地入口は道路区域となっているが、少しスペースがあつて、そこに駐車スペースをつくって頂ければ、通行の問題は解決するのではないのでしょうか。

○村役場 咸臨丸墓地の件は、現地でお話したのを覚えています。今の思い付きで支庁と相談できていませんが、工事期間中人道橋は残るため、人道橋の空いている擦り付けのスペースに車を停めるのはどうでしょうか。

○支 庁 路上駐車に関しては、我々も容認することができません。なお、大型重機が通るときは、事前に観光協会等にお知らせしようと考えています。今後検討していきます。

○参加者B 咸臨丸墓地や海軍墓地の車の置き場の案ですが、利用者はせいぜい1～2台なので、村役場の資材置き場を利用してはどうでしょうか。また、新しく作るトンネルから咸臨丸付近の測量を行ったが、アカガシラカラスバトがたくさん生息していました。工事に際し、環境団体との調整をしているのでしょうか。

海軍墓地の角の基準点のマンホールは補修するのでしょうか。また基準点は動かす予定ですか。

○支 庁 資材置き場の利用については、村役場と検討していきます。

○村役場 承知しました。

○支 庁 今回の工事や次の工事でアカガシラカラスバトの生息地に係る部分については、環境団体と調整します。また基準点は動かすことは出来ないのかさ上げで対応します。

閉会

○司 会 では本日はご参加いただきありがとうございました。閉会にあたりまして、小笠原支庁の土木課長藤木よりご挨拶申し上げたいと思います。

○支 庁 改めまして、土木課長の藤木です。本日は皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。本日皆様から頂いた意見につきましては、今後良い形で反映できるように、行政一同で努めて行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、通行止めや車両制限が発生する際は、改めて防災無線等で村民のみなさまに周知します。この旭橋の説明会で終わりというわけではございませんので、引き続き丁寧に、皆様に情報提供させていただきますので、引き続きご協力よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。